

TOHO-ONEセゾンカード会員特約

第1条（目的）

本特約は、株式会社クレディセゾン（以下「セゾン」といいます。）が、東宝株式会社（以下「東宝」といいます。）と提携して発行するクレジットカード「TOHO-ONEセゾンカード」（以下「本カード」といいます。）の会員（以下「会員」といいます。）に適用される条件を定めるものです。

第2条（カード名称の変更）

本カードは、「シネマイレージカードセゾン」として発行していたクレジットカードの名称変更後のカードであり、名称変更前に入会した会員についても、本特約が適用されるものとします。

第3条（提携サービス）

会員は、東宝が別途定めるTOHO-ONE会員規約（以下「TOHO-ONE会員規約」といいます。）に同意の上、東宝の案内に基づく入会申し込みを行い、これを東宝が認めた場合、東宝が提供する共通会員IDサービス「TOHO-ONE」（以下「TOHO-ONE」といいます。）を利用することができます。TOHO-ONEの内容、特典、サービス条件等は、TOHO-ONE会員規約に従うものとします。

第4条（TOHO-ONE会員プラン）

1. 本カードは、TOHO-ONEの会員プラン（以下「会員プラン」といいます）のうち「スタンダードプラン《セゾン》」が適用されます。
2. 前項の定めにかかわらず、会員は、東宝またはセゾンが別途定める条件および手続きに従うことにより、本カードに適用される会員プランを「スタンダードプラン《セゾン》」の上位プランである「プレミアムプラン」へ移行することができます。
3. 各会員プランの内容、特典、年会費その他の条件については、TOHO-ONE会員規約および各プランの定めによるものとします。

第5条（会員資格）

セゾンカード規約第24条（会員資格の喪失等）に（7）として以下の規定を追加いたします。

（7）本会員がTOHO-ONEの会員資格を取り消された場合または本会員がTOHO-ONEを退会された場合は、カードの会員資格を喪失するものとし、カードを返却または裁断の上破棄していただきます。

第6条（本規約の変更等の準用）

セゾンカード規約第19条（本規約の変更等）の規定は、本特約の変更について準用します。この場合において、セゾンカード規約第19条（本規約の変更等）中「本規約」とあるのは、「本特約」と読み替えるものとします。

第7条（年会費）

会員は、セゾンに対し、セゾンの定める年会費とその消費税等相当額を支払うものとします。年会費は、セゾンが会員登録をした月（以下「会員登録月」といいます。）の翌月からの1年分を、会員登録月の末日を締切日として、セゾンカード規約第7条（弁済金等の支払方法等）（1）①に定める方法によりお支払いいただくものとし、以後も同様とします。なお、年会費は、本カードのご解約又は会員資格を喪失された場合でもお返ししません。

提携企業の個人情報取扱い（収集・保有・利用・提供）に関する同意条項 TOHO-ONEセゾンカード会員特約

第1条（適用）

本同意条項は、本カードの入会申込者（以下「申込者」といいます。）が、東宝株式会社（以下「東宝」といいます。）が株式会社クレディセゾン（以下「セゾン」といいます。）と提携して発行するTOHO-ONEセゾンカード（以下「本カード」といいます。）の申込を行う場合、または本カードに入会した会員（以下「会員」といいます。）がセゾンへ登録内容の変更の届け出を行った場合に適用します。

第2条（同意）

1. 申込者および会員は、セゾンが、以下の会員の個人情報を、保護措置を講じた上で、東宝に提供し、東宝が次項に定める利用目的で利用することに同意します。

〔提供・利用する個人情報〕

（1）会員基本情報

・ 氏名

- ・ 生年月日
- ・ 性別
- ・ 住所
- ・ 電話番号
- ・ 会員番号その他会員識別情報
- (2) カード・会員状態情報
- ・ 本カードの入会日、退会日
- ・ 本カードの有効・無効情報
- (3) カード利用情報
- ・ クレジットカードの利用日
- ・ クレジットカードの利用金額
- ・ クレジットカードの利用先（利用した加盟店名）

2. 東宝は、セゾンから提供を受けた申込者および会員の前条の個人情報を、以下の目的の範囲内で利用します。

- (1) 本カードおよびTOHO-ONEの会員管理
- (2) 各会員プランに基づくサービスおよび特典の提供
- (3) ポイント付与、キャンペーンおよび各種特典の運営
- (4) サービスの維持管理および改善
- (5) 会員への各種案内および問い合わせ対応
- (6) 不正利用防止および安全管理措置の実施

TOHO-ONE会員規約

本規約は、東宝株式会社（以下「東宝」といいます。）が、東宝グループが運営する多様なサービスを横断的にご利用いただける共通会員IDサービス「TOHO-ONE」のご利用に関し、会員と東宝グループとの間に適用される共通の条件を定めるものであり、TOHO-ONEをご利用になる場合は、本規約にご同意いただく必要がございます。

第1章 総則

第1条（定義）

本規約における次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるとおりとします。

- (1) 「東宝グループ」とは、東宝および東宝の連結子会社、持分法適用関連会社を総称していいます。
- (2) 「TOHO-ONE」とは、会員が対象サービスを横断的にご利用いただける共通会員IDサービスをいい、次号のTOHO POINTプログラム、各種特典の提供等を含みます。
- (3) 「TOHO POINTプログラム」とは、TOHO-ONEの一環として提供される、対象サービスのご利用時に獲得・利用できる共通ポイント「TOHO POINT」（以下「ポイント」といいます。）に関するプログラムをいいます。
- (4) 「公式アプリ」とは、スマートフォン・タブレット向けTOHO-ONE公式アプリケーションをいいます。
- (5) 「対象サービス」とは、東宝グループが運営する、TOHO-ONEの対象となる個別のサービスをいいます。対象サービスの一覧は、TOHO-ONEの公式サイト（<https://www.toho-one.com/home/>）または公式アプリをご確認ください。
- (6) 「対象会社」とは、東宝グループのうち、対象サービスを運営する会社を個別に、または総称していいます。
- (7) 「会員」とは、本規約にご同意いただき、東宝所定の方法により会員登録の申込みを行い、東宝がこれを承認し、「TOHO ID」（以下「TOHO ID」といいます。）の発行を受けた個人をいいます。
- (8) 「無料会員」とは、会員のうち、東宝が別途定める有料会員プランにご加入いただいていない方をいいます。
- (9) 「有料会員」とは、会員のうち、東宝が別途定める有料会員プランにご加入いただき、当該有料会員プランの会費（以下「会費」といいます。）をお支払いいただいた方をいいます。
- (10) 「特典」とは、TOHO-ONEを通じて会員に付与される、東宝グループが提供する会員限定のサービスまたは権利を総称していいます。
- (11) 「基本特典」とは、全ての会員がご利用いただける特典であり、対象サービスのご利用金額等に応じたポイントの獲得および次号のポイント支払いを含みます。
- (12) 「ポイント支払い」とは、対象サービスにおいて、東宝が別途定める条件（最低利用単位、利用上限、対象の商品・サービス、決済方法等）を満たした場合に、保有するポイントを1ポイントあたり1円相当として、対象サービスの料金の全部または一部の支払いに充当することができる特典をいいます。
- (13) 「スペシャル特典」とは、有料会員がご利用いただける、有料会員限定の特別価格で提供される商品・サービス等（これらと交換可能な引換券等を含みます。以下「ポイントリワード」といいます。）、またはその他東宝が別途定める特典をいいます。

(14)「認証情報」とは、TOHO ID、パスワード、その他会員がTOHO-ONEを利用するために東宝が発行または指定する情報を総称していいます。

第2条（本規約の適用）

1. 本規約は、東宝が会員に提供するTOHO-ONEのご利用に関し、会員と東宝との間の権利義務関係を定めることを目的とし、会員は、TOHO-ONEのご利用に際し、本規約を遵守いただくものとします。
2. 本規約に定めのない事項につきましては、対象会社が定める個別の対象サービスの利用規約その他の定め（以下「個別規約」といいます。）が適用されます。
3. 個別規約に、本規約に矛盾し、または抵触する定めがある場合、当該個別規約の定めが優先して適用されるものとします。

第2章 会員登録と会員資格

第3条（会員登録の申込み）

1. TOHO-ONEへの会員登録は、TOHO-ONEの利用をご希望の個人の方ご本人が申し込むものとします。法人の名義をもって会員登録を申し込むことはできません。
2. 会員登録をご希望の方は、本規約の内容を十分に理解し、これにご同意いただいたうえで、東宝所定の方法により正確な情報を入力してお申し込みいただくものとします。
3. 未成年の方が会員登録を申し込む場合は、法定代理人（親権者等）の事前の同意を得ていただくものとします。未成年者が会員登録を完了した時点で、東宝は、当該未成年者の会員登録に対する法定代理人の同意があったものとみなします。

第4条（会員登録の承認または不承認）

1. 東宝は、前条の申込みに対し、所定の審査を行い、承認した方にTOHO IDを付与いたします。
2. TOHO IDは、お一人様につき一つのみ保有いただけるものとします。
3. 東宝は、会員登録を申し込んだ方（以下「登録申込者」といいます。）が次の各号のいずれかの事由に該当する場合、会員登録を拒否することができます。この場合において、東宝は、会員登録を拒否する理由を開示する義務を負いません。
 - (1) 申し込み時に虚偽、誤記、記入漏れまたは不正確な情報があった場合
 - (2) 登録申込者がすでにTOHO IDをお持ちである場合
 - (3) 過去に本規約または個別規約に違反したことなどにより、東宝グループが提供するサービスの利用停止、会員資格の停止、強制退会その他の処分を受けている場合
 - (4) 登録申込者が、暴力団、暴力団関係企業、その他これらに準ずる反社会的勢力（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）であるまたは反社会的勢力と密接な関係を有していると東宝が判断した場合
 - (5) 登録申込者が個人でない場合
 - (6) 前各号の一に準じる事由がある場合その他、東宝が会員として不適切と判断した場合

第5条（会員プラン）

1. TOHO-ONEには、無料会員プランと有料会員プランがございます。各会員プランの具体的な内容、会費、適用条件、特典、決済方法等につきましては、TOHO-ONEの公式サイトまたは公式アプリをご確認ください。
2. お支払い済みの会費は、法令に定める場合または東宝に債務不履行がある場合を除き、理由の如何を問わず返金いたしません。
3. 有料会員の会員資格の有効期間は、会費の決済が完了した日から翌年同月同日までといたします。なお会員プランを継続更新する場合、会員資格の有効期間は更新前の会員プランの有効期限満了日の翌日から翌年同月同日までといたします。（東宝が別途定める自動更新の対象となる場合は、会員が自動更新を停止する手続きを行わない限り、有効期間満了日をもって自動的に会員資格が更新されるものとします。）
4. 無料会員の会員資格の有効期限は、最終ログイン日の3年後の同月同日といたします。
5. 会員が会員プランの変更を希望する場合は、会員ご自身がTOHO-ONEの公式サイトまたは公式アプリにて所定の手続きを行うものとします。現在の会員プランの有効期間満了日前に会員プランをアップグレードする場合、旧会員プランの有効期間の残日数に応じた日割りの会費返金はいりません。
6. 有料会員が会員資格の有効期間内に更新手続きを行わなかった場合、有効期間満了日をもって自動的に無料会員へ移行いたします。無料会員への移行後に再度有料会員プランにご加入いただく場合、会費の決済完了日から新たに会員資格が有効となります。
7. 会員プランが変更された場合、旧会員プラン時に獲得したポイントやポイントリワードは新会員プランに承継されます。

第6条（認証情報の管理）

1. 会員は、自らの責任において認証情報を厳重に管理し、紛失、盗難、漏洩、不正利用等がなされないように努めるものとします。
2. 会員は、有償、無償の別を問わず、認証情報を開示、提供、貸与、譲渡、使用許諾、名義変更その他態様または方法の如何を問わず自ら以外の第三者に使用させ、または担保の用に供してはならないものとします。
3. 会員による認証情報の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって会員に生じた損害につきましては、東宝は一切の責任を負わないものとします。ただし、東宝の責めに帰すべき事由による場合を除きます。

4. 会員は、認証情報が第三者に不正に利用された場合またはそのおそれがある場合、直ちに東宝にその旨をご連絡いただき、東宝の指示に従っていただくものとします。
5. 東宝は、会員の認証情報が第三者に不正に利用されていると判断した場合、会員への事前の通知なく、当該認証情報のご利用停止、パスワードの変更または会員資格の一時停止等の措置を講じることができるものとします。当該不正利用または東宝の措置により会員に損害が生じた場合でも、東宝は、債務不履行責任もしくは不法行為責任がある場合または会員の生命もしくは身体への侵害による損害賠償の場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
6. 会員による認証情報の不正利用により東宝、東宝グループまたは他の会員に損害が生じた場合、会員は、その損害を賠償する責任を負うものとします。

第3章 特典

第7条（特典の種類と利用条件）

1. 会員は、会員プランに応じて、基本特典またはスペシャル特典をご利用いただくことができます。
2. 基本特典の内容、適用条件につきましては、TOHO-ONEの公式サイトまたは公式アプリをご確認ください。
3. スペシャル特典として、対象会社もしくは東宝グループが提携する事業者が提供する特定の商品・サービス等（クーポン、ウェブサイト・アプリケーションなどにおいて使用できるデジタルコンテンツを含みます。）の提供を受ける権利を付与することがあります。具体的な内容、獲得条件、ご利用条件は、会員プラン、キャンペーン、対象サービス等によって異なる場合がございますので、TOHO-ONEの公式サイト、公式アプリまたは各対象サービスのウェブサイト等をご確認ください。
4. スペシャル特典のご利用にあたっては、ご本人様確認等のため、東宝グループが別途指定する身分証明書等のご提示をご利用の条件とする場合がございます。
5. 東宝は、会員に事前に通知することなく、特典の内容、獲得条件、ご利用条件等を変更または廃止することがございます。ただし、会員に著しい不利益が生じる変更または廃止の場合、東宝は合理的な予告期間を設け、TOHO-ONEの公式サイトまたは公式アプリ等を通じて会員に周知いたします。

第8条（特典の失効）

1. 会員資格を喪失された場合（退会、強制退会その他事由の如何を問いません。）、当該会員資格を喪失した会員が保有する全ての特典は、直ちに失効するものとします。

第4章 TOHO POINTプログラム

第9条（ポイントの付与）

1. 東宝は会員に対し、当該会員が対象サービスにおいて、東宝または対象会社が別途定める条件（対象商品・サービス、ご利用金額、決済方法、会員プラン等）を満たした場合に、ポイントを付与いたします。
2. ポイントの付与率は、対象サービスやキャンペーン、会員プランによって異なります。具体的な付与率は、TOHO-ONEの公式サイトまたは公式アプリ、各対象サービスのウェブサイト等をご確認ください。
3. ポイント付与の対象となる金額は、消費税等相当額を含んだサービスご利用金額または商品購入金額から、ポイントやクーポンのご利用額、送料、手数料、その他東宝が定める金額を除いたものとします。
4. ポイントは、ポイント付与の対象となる取引が完了した時点で付与されます。ただし、システム処理の都合上、付与までに時間を要する場合がございます。ポイント付与のタイミングの詳細については、各対象サービスのウェブサイトをご確認ください。
5. ポイント付与に関する最終的な判断は、東宝が行うものとし、会員は、これに従っていただくものとします。
6. システム障害等の事由により、ポイントが正しく付与されなかった場合、東宝は、別途対応を協議し、適切にポイントを付与するよう努めます。
7. ポイント付与計算において、小数点以下の端数が生じた場合は、これを切り捨てて計算するものとします。
8. ポイントの後付け（事後付与）は、東宝が別途定める期間内に限り、TOHO-ONEの公式サイトまたは公式アプリの所定の申請フォームから会員ご自身で申請いただくことで可能とします。ただし、申請の際の情報に不足がある場合や有効期限を過ぎた場合その他東宝が不適切と判断した場合、東宝は、当該申請を却下することがあります。

第10条（ポイントの利用）

1. 会員は、使用場面にかかわらず、保有するポイントを1ポイントあたり1円相当として、使用することができます。
2. 保有するポイントを、無料会員はポイント支払いに使用でき、有料会員はポイント支払いまたはポイントリワードに使用することができます。
3. 一回のポイント支払いの上限は50,000ポイントです。（一部の対象サービスにはポイント支払いの上限を別途定めている場合がございます。詳細は各対象サービスが規定するポイントご利用条件をご確認ください。）
4. ポイントのご利用条件は、対象サービスごとに異なる場合がございます。会員は、各対象サービスが規定するポイントご利用条件に従っていただくものとします。
5. ポイント支払いと他の決済手段（クレジットカード、現金、クーポン等）との併用の可否およびその条件は、対象サービスの個別規約に従っていただくものとします。
6. 会員は、ポイントの現金、金券その他の経済的利益への変換を申し出ること、または有償、無償の別を問わず第三者に譲渡

し、または担保の用に供することはできません。

第11条（ポイントの取消・失効）

1. 会員がポイント付与の対象となった取引をキャンセル、返品、取消等された場合、当該取引により付与されたポイントは返還していただきます。
2. 会員がポイントを利用した取引をキャンセル、返品、取消等された場合、当該取引においてご利用されたポイントは返還されません。ただし、東宝グループの責めに帰すべき事由による場合を除きます。
3. TOHO-ONEを通じて付与され、または東宝より返還されたポイントの有効期限は、付与または返還が行われた日から2年間とします。有効期限を過ぎたポイントは失効し、ご利用いただけません。
4. 前項の規定にかかわらず、東宝は、自らが任意に有効期限を設定するポイントを発行することができます。
5. 事由の如何を問わず、東宝は、失効したポイントについて、再発行、補償その他一切の責任を負いません。
6. 会員資格を喪失された場合（退会、強制退会その他事由の如何を問いません。）、当該会員資格を喪失した会員が保有する全てのポイントは、その有効期限にかかわらず直ちに失効するものとします。

第12条（ポイントリワードの失効）

1. 会員が、ポイントを交換したポイントリワードには個別に有効期限が定められている場合がございます。有効期限を過ぎたポイントリワードは失効し、ご利用いただけません。失効したポイントリワードにつきましては、東宝は再発行、補償その他一切の責任を負いません。

第5章 サービス利用上の注意と禁止事項

第13条（未成年者の利用制限）

1. 会員が未成年である場合は、酒類その他成年を対象とする対象サービス、特典、キャンペーンをご利用いただくことができないほか、一部の対象サービス、特典、キャンペーンのご利用の際に、法定代理人の同伴や同意書の提出をご利用の条件とさせていただきます場合がございます。

第14条（禁止事項）

1. 会員は、TOHO-ONEのご利用に際し、方法または態様の如何を問わず次の各号に掲げる行為またはそのおそれのある行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 法令（条約、法律、政令、条例等を含みます。）または公序良俗に違反する行為
 - (2) 犯罪行為および犯罪行為に関与し、または関連する可能性のある行為
 - (3) 東宝グループ、他の会員その他の第三者の著作権、商標権、特許権等の知的財産権、肖像権、プライバシー権、名誉権その他の権利または利益を侵害する行為
 - (4) 東宝グループ、他の会員その他の第三者に不利益、損害または著しい不快感を与える行為
 - (5) TOHO-ONEの運営を妨害し、または東宝グループ、他の会員その他の第三者の信用を毀損する行為
 - (6) 不正な目的をもってTOHO-ONEを利用する行為
 - (7) 有償、無償の別を問わず、第三者の認証情報を譲り受け、不正に取得し、もしくは利用し、または認証情報を第三者に開示し、譲渡し、貸与し、名義を変更し、もしくは担保の用に供する行為
 - (8) 有償、無償の別を問わず、TOHO ID、ポイント、特典等を第三者に譲渡し、譲り受け、貸与し、名義を変更し、または担保の用に供する行為
 - (9) 複数のTOHO IDを不正に取得し、または利用する行為
 - (10) 他の会員その他の第三者になりすましてTOHO-ONEを利用する行為
 - (11) TOHO-ONEを通じて得られた情報を、東宝の事前の書面による承諾なく、個人的な利用範囲を超えて、複製し、送信し、転載し、配布し、出版し、改変し、翻案し、公衆送信し、または商業利用する行為
 - (12) TOHO-ONEの公式サイトまたは公式アプリを不正に複製し、複製し、改変し、改造し、技術的保護手段もしくは技術的制限手段を回避し、またはリバース・エンジニアリングその他の解析をする行為
 - (13) TOHO-ONEまたは東宝グループのサーバーまたはネットワークの機能を破壊し、または妨害（過剰な負荷をかける行為を含みます）する行為
 - (14) コンピュータウイルスその他の有害なプログラムをTOHO-ONEに関連して使用し、または提供する行為
 - (15) 不正アクセスを試みる行為
 - (16) 他の会員その他の第三者に関する個人情報等を不正に収集する行為
 - (17) 反社会的勢力に対し、直接または間接に利益を供与する行為、または反社会的勢力と不適切な関係を有すること
 - (18) 東宝グループおよびその委託先の従業員（派遣社員、アルバイトを含みます。）に対する暴力、暴言、脅迫、威嚇、威圧、侮辱、名誉棄損、差別、性的嫌がらせ、過大または過剰な要求、盗撮、つきまとい、長時間の拘束その他身体的または精神的な苦痛を与える行為
 - (19) クレジットカードその他の決済手段を不正に利用する行為
 - (20) その他、東宝が合理的な理由に基づき不適切と判断する行為

第15条（会員資格の停止・強制退会）

1. 東宝は、会員が前条各号の禁止事項のいずれかに違反し、または次の各号に掲げるいずれかの事由に該当した場合、当該会員に事前に通知することなく、直ちにTOHO-ONEのご利用停止、認証情報の変更、ポイント・ポイントリワードの全部もしくは一部の失効、またはTOHO-ONEからの強制退会等の措置を講じることができるものとします。

- (1) 本規約または個別規約のいずれかの条項に違反した場合
- (2) 東宝グループへの届出事項に虚偽の申告があったことが判明した場合
- (3) 東宝グループに対する金銭債務の履行を遅滞した場合
- (4) TOHO-ONEに最終ログイン後、3年間が経過した場合
- (5) その他、東宝が会員として不適切と判断した場合

2. 前項に基づき東宝が措置を講じたことにより、会員に損害が生じた場合でも、東宝は一切の責任を負わないものとします。

第6章 サービス運営と免責

第16条（退会）

1. 会員は、東宝所定の退会手続きを行うことで、いつでもTOHO-ONEを退会することができます。
2. TOHO-ONEに最終ログイン後、3年間が経過した会員は、自動的に退会となります。
3. 事由の如何を問わず、会員がTOHO-ONEを退会した場合は、退会と同時に、会員が保有する全てのポイントおよびポイントリワードは失効し、会員は東宝に対し、これらの権利についていかなる請求も行うことはできません。既に支払われた会費の返金も行われません。

第17条（サービスの変更・中断・終了）

1. 東宝は、会員に事前に通知することなく、TOHO-ONE、対象サービス、特典の内容の全部または一部を変更し、追加し、または廃止することができるものとします。ただし、これにより会員に著しい不利益が生じる場合、東宝は、TOHO-ONEの公式サイトまたは公式アプリ上において合理的な予告期間を設けた告知を行うことで、これを会員に周知いたします。
2. 東宝は、次の各号に掲げる事由に該当する場合、会員に事前に通知することなく、TOHO-ONE（TOHO POINTプログラムを含みます。）、対象サービス、特典の全部または一部の提供を停止できるものとします。
 - (1) 天災地変（津波、高潮、洪水、浸水その他の水害、台風、竜巻その他の風害、噴火その他の火山活動、隕石、地震、落雷、土砂災害、地盤沈下、猛暑、熱波その他の高温害、寒波その他の低温害、濃霧、豪雨、積雪、降雹、凍結害、生物の異常発生およびウイルス感染症その他の悪疫流行等を含みます。）、戦争、テロリズム、暴動、内乱、反乱、革命、争議行為、ロックアウト、法令の制定または改廃、公権力による命令または処分、公的機関による要請、輸送機関または通信回線の大幅な遅延または不通、ハッキング、マルウェア感染、システム障害、火災、盗難、停電（計画停電を含みます。）、濁水または断水（計画的なものを含みます。）、対象サービスの出演者その他の関係者の不祥事または傷病その他東宝グループの責めに帰することのできない事由により、TOHO-ONE、対象サービス、または特典の提供が困難となった場合
 - (2) TOHO-ONE、対象サービス、特典の提供に必要な設備の保守点検、更新、または緊急のシステムトラブル対応を行う場合
 - (3) アクセス過多、不正アクセス、またはサイバー攻撃等により、システムに過度な負荷が集中した場合
 - (4) その他、東宝がTOHO-ONE、対象サービス、特典の停止（人的被害、物的被害または風評被害の発生または増加を予防するための措置としての停止を含みます。）が必要と判断した場合
3. 東宝は、前二項に基づき東宝が講じた措置により会員に生じた損害につきましては、東宝グループに債務不履行責任もしくは不法行為責任または会員の生命もしくは身体の侵害による損害賠償責任がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

第18条（本規約の変更）

1. 東宝は、会員に事前に通知することなく、本規約の内容を変更することがあります。この場合、東宝は、変更後の内容及び変更の効力発生日をTOHO-ONEの公式サイトまたは公式アプリ上において合理的な予告期間を設けた告知を行うことで、これを会員に周知いたします。
2. 前項に定めるところにより本規約が変更された場合、東宝は、変更後の本規約に従ってTOHO-ONEを提供するものとし、会員はこれに従うものとします。

第19条（通知）

1. 東宝グループから会員への通知は、TOHO-ONEの公式サイトまたは公式アプリへの掲示、電子メール、プッシュ通知、その他東宝グループが適当と判断する方法により行います。
2. 前項の通知は、TOHO-ONEの公式サイトもしくは各対象サービスのウェブサイトまたは公式アプリに掲示された場合は掲示された時をもって、会員に到達したものとみなします。
3. 会員は、東宝グループからの通知を随時確認いただくものとし、会員がその確認を怠ったことにより生じた損害につきましては、東宝グループは、債務不履行責任または不法行為責任もしくは会員の生命もしくは身体の侵害による損害賠償責任がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

第20条（公式アプリ）

1. 会員はTOHO-ONEを利用する以外の目的のために公式アプリを利用することはできません。
2. 会員が公式アプリを利用する権利は、非独占的な権利であり、会員が第三者への当該権利の譲渡、担保権の設定、および使用

許諾を行うことは認められません。

3. 東宝は、会員に対して公式アプリ利用に必要なスマートフォン、タブレット端末のOSシステム名をあらかじめ公表します。ただし、利用する端末については、会員の責任と費用において準備します。また公式アプリのダウンロード、インストール、利用に要する通信費用その他の一切の費用は、会員の責任と費用において負担します。
4. 東宝は会員に事前に通知することなく、公式アプリのアップデートを行うことができます。
5. 東宝は公式アプリのアップデートを実施する義務を負うものではなく、特定のアップデートその他のサポートを提供した場合でも、当該提供をいつでも終了させることができます。

第21条（免責事項）

1. 会員は、登録情報の変更が発生した場合、公式サイトまたは公式アプリ上にて速やかに東宝所定の方法にて当該登録情報の変更を行わなければなりません。当該変更手続きが遅れたことによって会員に損害が生じた場合、東宝は一切の責任を負いません。
2. 東宝グループは、TOHO-ONE、対象サービスまたは特典において提供される情報、コンテンツまたはサービスの正確性、完全性、有用性、特定の目的への適合性、安全性、合法性、非侵害性等について、いかなる保証も行わないものとし、東宝グループに債務不履行責任もしくは不法行為責任または会員の生命もしくは身体の侵害による損害賠償責任がある場合を除き、会員に生じた損害（次の各号に掲げるものを含みます。）について、一切の責任を負いません。
 - （1）会員がTOHO-ONE、対象サービス、特典をご利用になることまたはご利用できなかったことによって生じた損害
 - （2）通信回線やコンピュータの障害、データへの不正アクセス、データ消失、その他TOHO-ONE、対象サービス、特典に関連して発生した損害
 - （3）TOHO-ONE、対象サービス、特典を通じて提供される外部リンク、広告または第三者ウェブサイト等により生じた損害
 - （4）会員がTOHO-ONE、対象サービスに登録した情報に誤りがあったことにより生じた損害
 - （5）会員が本規約に違反する行為を行ったことにより生じた損害
 - （6）東宝を名乗る第三者による詐欺行為、なりすまし行為その他の不正行為に起因する損害
3. TOHO-ONE、対象サービス、特典の提供に関し、東宝グループが会員に対し損害賠償責任を負う場合は、東宝グループに債務不履行責任または不法行為責任がある場合に限り、東宝グループの賠償責任の範囲は、東宝グループの故意もしくは重過失による場合または会員の生命もしくは身体の侵害によるものである場合を除き、当該会員に現実発生した直接かつ通常の損害に限られるものとし、逸失利益、特別な事情から生じた損害、間接損害等につきましては、一切の責任を負いません。

第7章 その他

第22条（個人情報の取り扱い）

1. 東宝は、TOHO-ONEの運営にあたり、会員の個人情報を取得いたします。取得した個人情報は、東宝が定める「TOHO-ONE プライバシーポリシー」（https://www.toho-one.com/api/contents/image/terms/toho-one_privacy.html）および対象会社が個別に定める「プライバシーポリシー」に基づき、適切に取り扱います。
2. 東宝グループは、会員に対して、東宝グループのお得な情報などに関する電子メール広告を送信することがあります。会員は、東宝グループ各社（<https://www.toho.co.jp/company/group>）からの電子メール広告の受信に同意するものとします。

第23条（事業譲渡等）

1. 東宝は、TOHO-ONEにかかる事業を第三者に譲渡し、または合併、会社分割、その他法令に基づく方法により承継させることができます。この場合、本規約に基づく東宝の権利および義務は、当該譲渡または承継の対象となる事業の譲受人または承継人に承継されるものとします。
2. 会員は、前項に定める事業譲渡等について、あらかじめご同意するものとします。

第24条（知的財産権）

1. TOHO-ONE、対象サービスおよび特典を通じて東宝グループから提供される全てのコンテンツ（文章、画像、写真、映像、音声、デザイン、プログラム等を含みますが、これに限られません。）に関する著作権、商標権、特許権その他の知的財産権を含む一切の権利は、東宝グループまたは東宝グループに使用を許諾した正当な権利者に帰属いたします。
2. 会員は、東宝グループまたは正当な権利者の事前の書面による許諾なく、これらのコンテンツを、私的利用の範囲を超えて複製、送信、転載、配布、出版、改変、翻案、公衆送信、技術的保護手段または技術的制限手段の回避、リバース・エンジニアリング等の解析、商業利用その他著作権法その他の法令に違反する行為を行ってはならないものとします。

第25条（準拠法および合意管轄）

1. 会員が本規約または個別規約の各条項に違反し、第三者との間で紛争が生じた場合、会員は、自らの責任と費用負担においてこれを解決するものとし、東宝グループに一切の迷惑または損害を与えないものとします。
2. 本規約は、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈されるものとします。
3. 本規約および個別規約は、日本語により作成され、日本語が支配するものとし、他の言語による本規約および個別規約の如何なる翻訳文も、参考のために用いるものであって、何ら東宝および東宝グループを拘束しないものとします。
4. 本規約もしくは個別規約またはTOHO-ONEに関連して会員と東宝との間で紛争が生じた場合、その訴額に応じて、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

